

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年11月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第64期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日） |
| 【会社名】 | デンヨー株式会社 |
| 【英訳名】 | Denyo Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 古賀 繁 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号 |
| 【電話番号】 | 03(6861)1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員管理部門長 白鳥 昌一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号 |
| 【電話番号】 | 03(6861)1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員管理部門長 白鳥 昌一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第63期 第2四半期連結 累計期間 | 第64期 第2四半期連結 累計期間 | 第63期 |
|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日 | 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日 | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 |
| 売上高(百万円) | 13,967 | 23,165 | 33,287 |
| 経常利益(百万円) | 524 | 1,822 | 1,667 |
| 四半期(当期)純利益(百万円) | 314 | 1,216 | 962 |
| 四半期包括利益又は包括利益(百万円) | 101 | 1,038 | 688 |
| 純資産額(百万円) | 32,866 | 34,160 | 33,317 |
| 総資産額(百万円) | 41,023 | 48,924 | 45,160 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 13.46 | 52.75 | 41.35 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 78.3 | 68.3 | 72.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | 1,551 | 1,683 | 391 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | 1,036 | 654 | 1,969 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | 342 | 1,135 | 630 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円) | 10,602 | 7,603 | 8,791 |

| 回次 | 第63期 第2四半期連結 会計期間 | 第64期 第2四半期連結 会計期間 |
|------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日 | 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 10.88 | 31.24 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第63期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、依然として厳しい状況で推移しましたが、サプライチェーンの立て直しが進み、生産面における回復が見られました。一方、世界経済は、欧州の債務不安や米国経済に対する先行き懸念により不透明感が強まりましたが、アジアにつきましては、新興国を中心に緩やかな内需の拡大が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては停電対策用などに発電機の需要が増加し、海外においてもアジア市場ならびに北中米市場などで需要が堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、製品の安定供給に全力を挙げて取り組んでまいりました結果、売上高は231億65百万円（前年同期比65.8%増）となりました。

また利益面におきましては、部品や原材料価格が一部上昇したものの、工場の稼働率が上昇したことで、営業利益は18億64百万円（同304.2%増）、経常利益は18億22百万円（同247.7%増）、四半期純利益は12億16百万円（同287.1%増）となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

(日本)

日本では、東日本大震災の影響による被災地向けの復旧需要などからレンタル市場向け発電機の出荷が増加し、北中米やアジア向けの出荷も堅調に推移したことから、売上高は174億75百万円と前年同期に比べ70億35百万円（同67.4%増）の増収となりました。営業利益は16億13百万円となり、前年同期に比べ15億46百万円の増加となりました。

(アメリカ)

アメリカは、景気減速が懸念されておりますものの、レンタル市場向け発電機の出荷が増加し、売上高は36億13百万円と前年同期に比べ16億56百万円（同84.6%増）の増収となりました。一方、円高の影響で日本から調達した部品価格が上昇したことから、営業利益は40百万円となり、前年同期に比べ1億36百万円の減少となりました。

(アジア)

アジアは、一般的に需要が堅調で、電力不足に伴う発電機の出荷が増加したことから、売上高は18億60百万円と前年同期に比べ4億31百万円（同30.2%増）の増収となりました。営業利益は1億34百万円となり、前年同期に比べ24百万円の減少となりました。

(欧州)

欧州は、為替円高の影響もありましたものの、出荷が増加し、売上高は2億16百万円と前年同期に比べ74百万円（同52.5%増）の増収となりました。営業利益は1百万円となり、前年同期に比べ26百万円の改善となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ33億50百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加42億16百万円などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億13百万円の増加となりました。これは主に、当社および連結子会社であるデンヨーベトナムCO., LTD. の設備投資による有形固定資産の増加9億39百万円や保有株式の評価替による投資有価証券の減少4億92百万円などによるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ37億64百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ17億52百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加5億64百万円や、未払法人税等が5億66百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ11億69百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が14億円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ29億21百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億42百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益12億16百万円とその他の包括利益累計額の減少2億16百万円および配当金の支払1億61百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ11億88百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には76億3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加や、仕入債務の増加などにより、16億83百万円の資金の減少(前年同四半期は15億51百万円の資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、6億54百万円の資金の減少(前年同四半期比3億82百万円増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入などにより、11億35百万円の資金の増加(前年同四半期は3億42百万円の資金の減少)となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(イ) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(ロ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「野外パワーソースを通じて、常に革新に向けてチャレンジし続ける国際企業集団として、世界のNO1を目指します。」との当社グループ基本方針(ビジョン)を掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする非建設向け製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達の更なる効率化を進めるとともに、国内・海外工場への合理化投資を行っています。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(八) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前に当該買付等に関する情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

(二) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（ロ）に記載した各取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記（八）に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役及び社外の有識者によって構成される独立委員会を取締役会の諮問機関として設置し、本プランの発動等の運用に関しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が約3年と定められた上、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億92百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次の通りです。

新設

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資額 |
|-----------------------|-----------------------|----------|----------|-------------|
| | | | | 総額 (百万円) |
| 当社福井工場 | 福井県三方上中郡若狭町 | 日本 | 事務棟及び社員寮 | 424 |
| デンヨー ベトナム CO.,LTD. | ベトナム社会主義共和国 フンイエン省 | アジア | 建物及び生産設備 | 1,045 |
| | 計 | | | 1,470 |

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 97,811,000 |
| 計 | 97,811,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------|
| 普通株式 | 25,359,660 | 25,359,660 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 25,359,660 | 25,359,660 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 | - | 25,359,660 | - | 1,954 | - | 1,754 |

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 株式会社久栄 | 東京都中野区上高田4丁目7番7号 | 1,750 | 6.90 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 | 1,166 | 4.60 |
| イトウチュウ インターナシ ョナルリンク (常任代理人 株式会社三井住友銀行 証券ファイナンス営業部) | 335 MADISON AVENUE, NEW YORK, N.Y. 10017.U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目2番3号) | 937 | 3.69 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 | 872 | 3.43 |
| 資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟 | 799 | 3.15 |
| 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 739 | 2.91 |
| デンヨー親栄会 | 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号 | 613 | 2.41 |
| 株式会社鶴見製作所 | 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号 | 543 | 2.14 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 540 | 2.13 |
| コマツディーゼル株式会社 | 東京都港区赤坂2丁目3番6号 | 522 | 2.05 |
| 計 | - | 8,485 | 33.46 |

(注) 1. 株式会社みずほ銀行の所有株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の財産として拠出している当社株式1,166千株(所有比率4.60%)を含んでおり、その議決権行使の指図者は株式会社みずほ銀行が留保しております。

(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している株式は、信託業務に係るものであります。
- 当社は自己株式を1,456千株(所有比率5.74%)保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。
- 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している株式799千株は、当社が平成22年8月10日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、平成22年9月1日付にて資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得したものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式) | (自己保有株式) 普通株式 1,456,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,870,000 | 238,700 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 33,560 | - | - |
| 発行済株式総数 | 25,359,660 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 238,700 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式のうち、799,600株(議決権の数7,996個)につきましては、当社が平成22年8月10日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、平成22年9月1日付にて資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得したものであります。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| デンヨー株式会社 | 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号 | 1,456,100 | - | 1,456,100 | 5.74 |
| 計 | - | 1,456,100 | - | 1,456,100 | 5.74 |

(注)当第2四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,456,144株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,791 | 6,104 |
| 受取手形及び売掛金 | 13,579 | 17,796 |
| 有価証券 | 1,000 | 1,499 |
| 商品及び製品 | 3,498 | 3,354 |
| 仕掛品 | 495 | 536 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,073 | 2,580 |
| その他 | 1,091 | 1,022 |
| 貸倒引当金 | 41 | 52 |
| 流動資産合計 | 29,489 | 32,840 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 3,152 | 3,843 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 243 | 905 |
| 土地 | 4,593 | 4,596 |
| 建設仮勘定 | 872 | 475 |
| その他(純額) | 158 | 138 |
| 有形固定資産合計 | 9,020 | 9,959 |
| 無形固定資産 | 385 | 385 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5,488 | 4,995 |
| その他 | 786 | 752 |
| 貸倒引当金 | 9 | 9 |
| 投資その他の資産合計 | 6,264 | 5,739 |
| 固定資産合計 | 15,670 | 16,084 |
| 資産合計 | 45,160 | 48,924 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,648 | 8,213 |
| 短期借入金 | 783 | 709 |
| 未払法人税等 | 274 | 841 |
| 未払費用 | 283 | 426 |
| 賞与引当金 | 323 | 496 |
| 役員賞与引当金 | 23 | 31 |
| 製品保証引当金 | 259 | 322 |
| その他 | 403 | 710 |
| 流動負債合計 | 9,999 | 11,751 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 1,400 |
| 退職給付引当金 | 771 | 671 |
| 繰延税金負債 | 907 | 740 |
| その他 | 163 | 199 |
| 固定負債合計 | 1,843 | 3,012 |
| 負債合計 | 11,842 | 14,763 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,954 | 1,954 |
| 資本剰余金 | 1,754 | 1,754 |
| 利益剰余金 | 30,555 | 31,610 |
| 自己株式 | 1,786 | 1,787 |
| 株主資本合計 | 32,478 | 33,532 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 978 | 670 |
| 繰延ヘッジ損益 | 11 | 5 |
| 為替換算調整勘定 | 903 | 795 |
| その他の包括利益累計額合計 | 86 | 129 |
| 少数株主持分 | 752 | 758 |
| 純資産合計 | 33,317 | 34,160 |
| 負債純資産合計 | 45,160 | 48,924 |

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 13,967 | 23,165 |
| 売上原価 | 10,617 | 17,715 |
| 売上総利益 | 3,350 | 5,450 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,888 | 3,586 |
| 営業利益 | 461 | 1,864 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 24 | 34 |
| 受取配当金 | 52 | 63 |
| 受取家賃 | 43 | 41 |
| 持分法による投資利益 | 6 | 20 |
| その他 | 48 | 47 |
| 営業外収益合計 | 175 | 207 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9 | 2 |
| 為替差損 | 73 | 195 |
| その他 | 30 | 51 |
| 営業外費用合計 | 112 | 249 |
| 経常利益 | 524 | 1,822 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 投資有価証券売却益 | 12 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 2 | - |
| 特別利益合計 | 15 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 1 | 18 |
| 投資有価証券評価損 | 3 | 4 |
| 工場統合費用 | 37 | - |
| 特別損失合計 | 42 | 22 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 497 | 1,799 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 146 | 716 |
| 法人税等調整額 | 10 | 163 |
| 法人税等合計 | 136 | 553 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 361 | 1,246 |
| 少数株主利益 | 47 | 30 |
| 四半期純利益 | 314 | 1,216 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主利益 | 47 | 30 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 361 | 1,246 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 223 | 306 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5 | 16 |
| 為替換算調整勘定 | 233 | 116 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0 | 1 |
| その他の包括利益合計 | 463 | 207 |
| 四半期包括利益 | 101 | 1,038 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 111 | 999 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 9 | 38 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 497 | 1,799 |
| 減価償却費 | 193 | 203 |
| 受取利息及び受取配当金 | 76 | 98 |
| 支払利息 | 9 | 2 |
| 持分法による投資損益(は益) | 6 | 20 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 264 | 4,204 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 93 | 396 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,053 | 546 |
| その他 | 68 | 584 |
| 小計 | 1,431 | 1,581 |
| 利息及び配当金の受取額 | 90 | 110 |
| 利息の支払額 | 9 | 3 |
| 法人税等の支払額 | 124 | 263 |
| 法人税等の還付額 | 163 | 55 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,551 | 1,683 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 201 | 644 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 58 | 1 |
| 子会社株式の取得による支出 | 897 | - |
| その他 | 2 | 11 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,036 | 654 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 40 | 270 |
| 長期借入れによる収入 | - | 1,600 |
| 長期借入金の返済による支出 | 254 | 4 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 116 | 161 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 10 | 27 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 342 | 1,135 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 147 | 14 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 24 | 1,188 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 10,577 | 8,791 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 10,602 | 7,603 |

【追加情報】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 輸出手形割引高 | 9百万円 | 30百万円 |

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 製品保証等引当金繰入額 | 70百万円 | 103百万円 |
| 役員報酬・従業員給料手当 | 1,042百万円 | 1,105百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 181百万円 | 341百万円 |
| 退職給付費用 | 47百万円 | 39百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 9,602百万円 | 6,104百万円 |
| 有価証券のうち現金同等物 | 1,000百万円 | 1,499百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 10,602百万円 | 7,603百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|-----------|
| 平成22年5月24日 取締役会 | 普通株式 | 116 | 利益剰余金 | 5 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|-------------|
| 平成22年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 140 | 利益剰余金 | 6 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月10日 |

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式800,000株に対する配当金4百万円を含めておりません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|-----------|
| 平成23年5月24日 取締役会 | 普通株式 | 161 | 利益剰余金 | 7 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月8日 |

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式799,900株に対する配当金5百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成23年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 184 | 利益剰余金 | 8 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月9日 |

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式799,600株に対する配当金6百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) | 四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 |
|----------------------------|---------|-------|-------|-----|--------|------------|-----------------------------|
| | 日本 | アメリカ | アジア | 欧州 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 10,439 | 1,957 | 1,428 | 141 | 13,967 | - | 13,967 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 2,195 | 105 | 11 | - | 2,311 | (2,311) | - |
| 計 | 12,634 | 2,062 | 1,440 | 141 | 16,279 | (2,311) | 13,967 |
| セグメント利益 (営業利益又は営業損失()) | 66 | 177 | 158 | 24 | 377 | 83 | 461 |

(注)セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) | 四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 |
|-------------------|---------|-------|-------|-----|--------|------------|-----------------------------|
| | 日本 | アメリカ | アジア | 欧州 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 17,475 | 3,613 | 1,860 | 216 | 23,165 | - | 23,165 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 2,987 | 115 | 20 | - | 3,124 | (3,124) | - |
| 計 | 20,463 | 3,729 | 1,880 | 216 | 26,289 | (3,124) | 23,165 |
| セグメント利益 (営業利益) | 1,613 | 40 | 134 | 1 | 1,790 | 73 | 1,864 |

(注)セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の期中平均自己株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めて算出しております。

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 13円46銭 | 52円75銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 314 | 1,216 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 314 | 1,216 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 23,343 | 23,055 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....184百万円

(2) 1株当たりの金額.....8円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

(注) 1. 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払いを行います。

2. 「中間配当による配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式799,600株に対する配当金6百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

デンヨー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。